

# 2022年度 医学書院eテキスト For リハビリテーション 注文書 (教員用)

2022年 月 日

(注文先)

学校名

書店御中

ご注文者名

印

「医学書院eテキスト」規約(裏面)に同意します。  
同意される場合は右枠にチェックをお願いします。☑

申込数

## ◎理学療法士養成校向け

商品コード	04879	税込価格	¥18,832	選択 (○印)	
-------	-------	------	---------	------------	--

通番	シリーズ	収載書名	収載冊数
1	標準理学療法学・作業療法学 専門基礎分野	解剖学、生理学、人間発達学、病理学、整形外科学、内科学、神経内科学、小児科学、老年学、精神医学	10
	標準理学療法学 専門分野	理学療法学概説、理学療法研究法、病態運動学、運動療法学 総論、運動療法学 各論、●骨関節理学療法学、神経理学療法学、内部障害理学療法学、物理療法学、●日常生活活動学・生活環境学、地域理学療法学、理学療法 臨床実習とケーススタディ、理学療法評価学	13
	標準理学療法学・作業療法学・言語聴覚障害学 別巻	脳画像、義肢装具学、がんのリハビリテーション、画像評価、リハビリテーション管理学	5
計			28

## ◎作業療法士養成校向け

商品コード	04880	税込価格	¥15,532	選択 (○印)	
-------	-------	------	---------	------------	--

通番	シリーズ	収載書名	収載冊数
2	標準理学療法学・作業療法学 専門基礎分野	解剖学、生理学、人間発達学、病理学、整形外科学、内科学、神経内科学、小児科学、老年学、精神医学	10
	標準作業療法学 専門分野	●作業療法学概説、基礎作業学、作業療法研究法、作業療法評価学、●身体機能作業療法学、発達過程作業療法学、高齢期作業療法学、精神機能作業療法学、高次脳機能作業療法学、地域作業療法学、日常生活活動・社会生活行為学、作業療法 臨床実習とケーススタディ	12
	標準理学療法学・作業療法学・言語聴覚障害学 別巻	脳画像、義肢装具学、がんのリハビリテーション、画像評価、リハビリテーション管理学	5
計			27

## ◎言語聴覚士養成校向け

商品コード	04475	税込価格	¥18,546	選択 (○印)	
-------	-------	------	---------	------------	--

通番	シリーズ	収載書名	収載冊数
3	標準理学療法学・作業療法学 専門基礎分野	解剖学、生理学、人間発達学、病理学、整形外科学、内科学、神経内科学、小児科学、老年学、精神医学	10
	標準言語聴覚障害学	言語聴覚障害学概説、失語症学、高次脳機能障害学、発声発語障害学、言語発達障害学、聴覚障害学、摂食嚥下障害学、地域言語聴覚療法学、言語聴覚療法 評価・診断学	9
	言語聴覚士のための基礎知識	耳鼻咽喉科学、臨床神経学・高次脳機能障害学、臨床歯科医学・口腔外科学、小児科学・発達障害学、音声学・言語学	5
	標準理学療法学・作業療法学・言語聴覚障害学 別巻	脳画像、義肢装具学、がんのリハビリテーション、画像評価、リハビリテーション管理学	5
計			29

●印は2022年度に改版されるものです。

- ・表記の価格は総額表記(消費税10%)になります。
- ・書店と小社(医学書院)へ重複注文されますと間違いのもとになりますので、ご注意ください。
- ・返品はお受けできませんのでご注文数確定の上お申し込みください。
- ・ご希望の領域をお選びいただき、「選択」欄に丸印をご記入ください。  
ライセンスご希望の場合は「申込数」欄に1ををご記入ください。
- ・異なる組み合わせの契約をされる場合は、お手数ですが注文書をコピーして別途ご記入ください。

# 医学書院 e テキスト利用規約

## 第 1 条 (本規約の適用)

1. 医学書院 e テキスト(以下「本サービス」といいます)利用規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社医学書院(以下「医学書院」といいます)が提供する本サービスの利用に係るすべての事項に適用されます。
2. 本サービスの内容及び本規約の内容の一部または全部は、事前に告知されることなく、変更、追加及び削除されることがあります。

## 第 2 条 (定義)

1. 「契約者」とは、医学書院との間で利用契約(第 4 条 1 項に定義されます)が成立した個人あるいは組織をいいます。
2. 「利用者」とは、契約者と同等の責務を有したうえで本サービスを利用する特定の個人をいいます。契約者が個人の場合は契約者と同一の個人となり、契約者が組織の場合は契約者に所属する職員・従業員・学生などその構成員の個人となります。なお、契約者が組織の場合、当該組織のものは利用者には該当しません。
3. 「契約期間」とは、利用者が本サービスを通じて契約コンテンツ(以下に定義されます)を利用するために医学書院が設定する期間をいいます。
4. 「契約コンテンツ」とは、契約者と医学書院との契約に基づき、本サービスを通じて利用者に提供される書籍等のデータをいいます。

## 第 3 条 (本サービスの内容)

1. 本サービスは、利用者が本規約の諸事項を遵守することを条件として、医学書院が契約コンテンツをインターネット経由で利用者へ提供するものです。
2. 契約コンテンツは、医学書院が保有・管理しているものであり、利用者は、契約コンテンツをダウンロードすることにより本サービスを受けることができます。
3. 表示される契約コンテンツの内容は、基本的に該当書籍版面と一致します。ただし、第三者の著作物からの転記等で電子的利用につき許諾が得られないものは表示していません。
4. 契約コンテンツから抽出されるテキストデータは、該当書籍と必ずしも一致するものではありません。

## 第 4 条 (利用手続)

1. 本サービスの提供を受けようとする契約者は、本規約及び利用申込書に定める諸事項の内容に同意した上で、各契約コンテンツの利用を申し込むものとし、医学書院が本サービスの利用を承認したときに、本サービスの利用契約が成立したものとします。
2. 契約者は、医学書院に提出した前項の利用申込書の記載内容が、申込時点の事実を正確に反映していることを保証するものとします。
3. 契約者は、医学書院に提出した利用申込書その他書面の内容に変更が生じた場合、速やかに医学書院に対し、その旨を通知しなければならないものとします。
4. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、利用者自らの費用と責任において、本サービスを利用するための機器、ソフトウェア、通信手段等を導入・設置するものとします。
5. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、医学書院より提供されるライセンス(シリアル)番号(以下「ライセンス番号等」といいます)を Medical e-Shelf サービス利用規約に同意のうえ、同サービスに登録するものとします。
6. 契約コンテンツ及び契約期間は、医学書院が契約者向けに別途発行するライセンス証書(シリアルカードを含む)に記載されます。
7. 利用期間は、第 6 条 1 項に記載のライセンス証書等が利用者に届いたときから、全ての契約コンテンツの契約期間が終了した日または第 13、14 条に基づき利用契約が終了したときまでとします。但し、医学書院がライセンス証書等で契約期間とは別に利用期間を定める場合があります。

## 第 5 条 (利用許諾)

1. 医学書院は、利用契約により利用者に本サービスの利用を許諾します。
2. 利用の許諾は、ライセンス証書に記載するライセンス番号等によって識別されます。
3. 本サービスは利用者のみが利用することができます。ただし、医学書院が認めた場合には、この限りではありません。

## 第 6 条 (ライセンス証書等の発行と管理)

1. 医学書院は利用者に対し、ライセンス番号等を記載したライセンス証書を発行します。
2. 利用者は利用者固有のライセンス番号等の管理及び使用について一切の責任を負うものとし、万一紛失したり盗用された場合、速やかに医学書院に通知するものとします。

## 第 7 条 (利用料)

1. 本規約第 14 条 1 項の場合を除き、支払済の利用料の全部または一部の払い戻しは一切致しません。

## 第 8 条 (著作権等の権利の帰属)

1. 本サービスで提供される契約コンテンツの著作権は、医学書院あるいは個々の著作権者が有しており、著作権法、関連諸法規、関連国際条約等で保護されています。
2. 本サービスの利用によって、利用者にダウンロードした契約コンテンツの所有権が移転するものではありません。

## 第 9 条 (複製等)

1. 利用者は、ダウンロードした契約コンテンツ及びその複製物を第三者に対し開示、譲渡、貸与、上映、公衆送信等することはできません。

## 第 10 条 (免責事項)

1. 医学書院は、本サービスの内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報について、その完全性、正確性、適用性、有用性等いかなる保証も行いません。
2. 医学書院は、本サービスの提供、遅延、変更、中止、あるいは本サービスにより得た情報、その他本サービスに関連して、利用者または他の者が被った損害について、一切責任を負いません。
3. 医学書院は、本サービスの提供にあたり、利用者の機器等に保存されているデータの喪失、毀損または改変等に起因する損害について、一切責任を負いません。

## 第 11 条 (禁止事項)

利用者は、本サービスの利用に関して次の各行為を行ってはならないものとします。万一次の各行為が行われた場合、医学書院は、本規約第 14 条第 1 項にかかわらず、サービスの提供中止等の措置をとることがあります。

- 1) 著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- 2) 本サービス及び契約コンテンツのデータ、プログラム等を複製、保持、改ざんする行為
- 3) 有害なプログラム等をサーバー内に侵入させる行為
- 4) 本サービスの利用者または第三者に害を与える行為
- 5) 医学書院の同意なく本サービスに基づく一切の権利(本サービス及び契約コンテンツに係わる権利を含むがこれらに限られない)を、有償・無償を問わず第三者に譲渡・提供・貸与・上映する行為、あるいは利用させる行為
- 6) 本サービスあるいは契約コンテンツを本規約で定める方法・範囲以外で利用する行為
- 7) 本サービスの運営を妨げる行為またはそれらのおそれのある行為
- 8) 本サービスが提供する操作方法以外で利用する行為
- 9) 医学書院あるいは契約コンテンツ提供者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為
- 10) 上記各号のほか、法令、本規約、契約申込書における諸事項及び利用規約または公序良俗に反する行為

## 第 12 条 (一時的な中断)

以下のいずれかの事由が生じた場合、医学書院は利用者に事前通知することなく、一時的に本サービスを中断することができます。なお、一時的な中断により本サービスの利用ができなかったとしても、利用者に対し利用料の払い戻しは一切致しません。

- 1) 本サービス用設備等の保守を定期または緊急に行う場合
- 2) 回線障害、ネットワーク障害、火災や停電、その他やむを得ない事由により本サービスが提供できなくなった場合
- 3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスが提供できなくなった場合
- 4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスが提供できなくなった場合
- 5) その他、運用上または技術上、医学書院が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合

## 第 13 条 (解除)

利用者について、次の各号のいずれかに該当する場合、本規約第 14 条第 1 項にかかわらず、医学書院は直ちに利用契約を解除し、本サービスを中止することができるものとします。なお、その場合、利用者に対し利用料の払い戻しは一切致しません。

- 1) 利用申込書の記載内容に虚偽があった場合
- 2) 契約コンテンツ等の料金の支払を遅延し、または支払を拒否した場合
- 3) 本規約のいずれかに違反した場合
- 4) 医学書院の業務の遂行上または技術上支障をきたす行為があった場合
- 5) その他、医学書院が不相当と判断した場合

## 第 14 条 (本サービス及び利用契約の終了)

1. 医学書院は、30 日前までに契約者に通知することで、本サービスを中止し、すべての利用者に対するサービスを終了できるものとします。この場合、医学書院は契約者に対し、契約期間の残存期間に相当する利用料を返還するものとします。
2. 契約者は契約期間中に利用契約を解約することはできません。

## 第 15 条 (準拠法)

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

## 第 16 条 (管轄裁判所)

本サービスの利用に関する紛争は、東京地方裁判所を専属管轄裁判所とします。

## 第 17 条 (問題解決)

本サービスの利用にあたり問題が生じた場合には、双方誠意をもって協議し解決を図るものとします。

## 附則 1

本利用規約は、2021 年 3 月 1 日より実施する。